環境報告書

2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

国立研究開発法人
国立長寿医療研究センター
National Center for Geriatrics and Gerontology

目次

1．　理事長挨拶　P1

2．　環境報告書の対象（センターの概要）　P2

3．　環境配慮の基本方針　P6

4．　環境配慮の計画と具体的な取り組み　P7

（1）　エネルギー資源投入量　P8

（2）　水資源投入量　P9

（3）　廃棄物の適正処理　P10

（4）　ペーパーレス化の促進　P12

（5）　グリーン購入・調達状況　P14

（6）　地球温暖化対策への貢献　P15

（7）　温室効果ガス排出量　P15

理事長挨拶

国立長寿医療研究センターは6つめのナショナルセンターとして平成16年に開設され、平成22年に独立行政法人化しました。独立行政法人化後は、高齢者医療、なかでも認知症、老年症候群にフォーカスして、認知症先進医療開発センター、もの忘れセンター、老年学・社会科学研究センター、先端医療開発推進センター、長寿医療研修センター、健康長寿支援ロボット研究センター、メディカルゲノムセンターなどのセンター内センターを整備し、センター間の連携をとりながら、国立長寿医療研究センターのミッションに沿った研究活動を展開してまいりました。

国立長寿医療研究センターは老化に関連する様々な基礎研究、臨床研究、疫学研究を行い、健康長寿社会の実現、引いては世界からさらに注目されるナショナルセンターを目指し邁進しているところですが、同時に、世界はより深刻なエネルギー問題に直面しています。健康長寿社会の実現には、その解決もまた、重要な意味を持ちます。

当センターといたしましても改築に伴うLED照明への移行、エネルギーセンターによる効率的なエネルギー管理、井戸水の活用、ペーパーレス化、コピー用紙をはじめとする環境物品の積極的な採用、節電の徹底など、環境負荷の低減に取り組んでいるところです。

今後とも、より理想的な健康長寿社会の実現に向けて、環境保全への歩みを進めて参りたいと考えております。

理事長　荒井秀典

環境報告書の対象範囲

対象組織　　国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

対象期間　　令和５年４月～令和６年３月

担当部署　　国立長寿医療研究センター財務経理部

連 絡 先　　住　所　　愛知県大府市森岡町七丁目 430 番地

電　話　　0562-46-2311

国立長寿医療研究センター　主な構成

事業概要

１．設立

○2010 年 4 月 1 日、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成 20 年法律第 93 号）を根拠法として設立された国立研究開発法人

２．センターの設立目的

加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものに係る医療に関し、

・調査、研究、技術の開発

・これらの業務に密接に関連する医療の提供

・技術者の研修　等

を行うことにより、国の医療政策として、加齢に伴う疾患に関する高度かつ専門的な医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与すること

３．センターの理念

私たちは高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の構築に貢献します

４．組織の規模

役員数（常勤）　　2 人（2024 年 3 月 1 日現在）

職員数（常勤）　670 人（同）

運営病床数　　345 床（2024 年 3 月 1 日現在）

入院患者数（１日平均）266.8 人（2023 年度実績）

外来患者数（１日平均）646.6 人（同）

3　環境配慮の基本方針

1）節電の徹底、エネルギーセンターによる効率的なエネルギー管理、井戸水の活用などにより、省エネルギーを推進します。

2）ペーパーレス化を促進するなど、廃棄物の適正管理・減量化を推進します。

3）コピー用紙をはじめとする環境物品の積極的な採用により、持続可能な社会の発展へ寄与します。

4）改築に伴う LED 照明への移行など、高効率な設備機器への更新に努めます。

（参考）【理事長メッセージ】節電対策の徹底について（令和５年度）

職員各位

節電対策について、令和５年度は改めて効果が上がるように当センターとしての取組みを進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

まず、問題意識として、令和４年度は電気・ガス料金が大幅に増加し、対前年度で約１億５千５万円の費用増加となりました。電気・ガス料金の大幅な増加が、当センターの経営を圧迫する一因となっています。令和５年度においても電気・ガス料金は高騰したままであるため、センターを挙げて節電対策に更に取り組む必要があります。
対応として、当センターにおける令和５年度節電対策方針を別紙のとおり取りまとめました。職員に協力を求める取組事項を明確化しましたので、全職員が節電に努めるようお願いいたします。

ポストコロナを迎える令和５年度は、効率的な業務運営とともに、臨床と研究においても当センターの取組の真価が問われることになります。日々の業務に最大限の力を注ぐことは言うまでもありませんが、節電も当センターの運営にとって必要な取組と捉えて、共に頑張りましょう。

理事長 荒井 秀典

4　環境配慮の計画と具体的な取り組み

1）省エネルギーの推進

センター内の中央式冷暖房については、熱中症防止等の臨時的措置が必要な場合を除き、次の通りルールを定め、職員への周知を実施することにより省エネルギーの推進を実施しています。また、個別式冷暖房やＯＡ機器等についても職員への節電協力を呼び掛けています。

①冷房

実施期間：６月１日～９月３０日

稼働温度：室温２８℃以上、もしくは湿度７０％以上

稼働時間：夜間を除く日中の時間帯

②暖房

実施期間：１２月１日～３月３１日

稼働温度：室温１９℃未満

稼働時間：夜間を除く日中の時間帯

その他、昼休み時間帯の執務室の消灯、人感センサー導入による照明の自動オフ、エレベーター運転台数の制限、職員への階段利用の励行、タイマー設定による夕刻の空調機器自動オフ等、運用において省エネルギーを推進すると共に、夏期はクールビズ、冬期はウォームビズと個人の事情に応じた快適で働きやすい服装での業務を呼び掛けています。

（例）エネルギーセンターによる効率的なエネルギー管理

【エネルギー資源投入量】

国立長寿医療研究センターにおける年度毎のエネルギー資源投入量を次表にて記します。エネルギー毎の各年度投入量に熱量換算係数(*1)を乗じて集計し、その値に原油換算係数（０．２５８［ｋＬ／１０ＧＪ］）を乗じた値を右端の欄に記載しています。

上記の計算によって年度毎のエネルギー投入量を集計した結果、２０２３年度は前年度に比べ、電気・Ａ重油は減少しましたが、都市ガスは増加しました。これは、第２診療棟（新病棟）オープン後、効率的な空調の稼働に向けてセンターでの取り組みの結果、エネルギー投入量の減少に繋げることができたものと推測されます。都市ガスにつきましては、一時的に稼働を休止していた第６診療棟を再稼働したことで、GHP 空調の稼働が生じ都市ガスの使用量が増加しています。

年度	都市ガス［GJ］	電気（昼間）［GJ］	電気（夜間）［GJ］	Ａ重油［GJ］	熱量換算　計［GJ］	原油換算［kL］
2018	29,186	85,022	37,957	8,183	160,348	4,137.0
2019	27,702	83,548	36,890	7,138	155,279	4,006.2
2020	27,397	83,424	36,780	6,547	154,148	3,977.0
2021	25,848	85,096	37,321	5,879	154,145	3,976.9
2022	23,477	90,064	41,470	5,084	160,095	4,130.4
2023	25,788	88,133	40,896	4,904	159,720	4,120.8

*1 熱量換算係数

ガス：４５［ＧＪ／千ｍ３］

電気（昼間）：９．９７［ＧＪ／千ｋＷｈ］

電気（夜間）：９．２８［ＧＪ／千ｋＷｈ］

Ａ重油：３９．１［ＧＪ／ｋＬ］

【水資源投入量】

２０１８年度以降、当センターで消費された水資源投入量[m3]を示します。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
上水	53,121	53,728	51,482	55,789	56,055	58,364
井水	50,216	42,782	43,599	35,538	27,013	27,049
計	103,337	96,510	95,081	91,327	83,068	85,413

２０２２年５月に第２診療棟（新病棟、全て上水を使用）がオープンしたことに伴い上水の使用は増加し、旧病棟で使用していた井水が減少しました。ただ、全体の使用量は減少しており、節水の効果が表れているものと思われます。引き続き節水対策を徹底することとします。

＜第２診療オープン後の一月当たり上水使用量＞
・2022 年度　56,055 ㎥÷11 ヶ月≒5,096 ㎥
・2023 年度　58,364 ㎥÷12 ヶ月≒4,864 ㎥…対前年度一月当たり 232 ㎥減少

２）廃棄物の適正管理・減量化の推進

一般廃棄物と産業廃棄物の分別を厳格に実施し、環境に影響を及ぼさないよう、適切な処分を実施しています。また、資源ごみとなるものについても分別を行い、廃棄物の減量化に努めています。

【廃棄物の適正処理】

国立長寿医療研究センターから排出される廃棄物は事業系廃棄物となります。事業系廃棄物は大きく一般廃棄物と産業廃棄物に分類されます。一般廃棄物とは、産業廃棄物以外のすべての廃棄物をいい、産業廃棄物とは、事業活動に伴って発生した廃棄物で、法律及び政令で定めるものをいいます。産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性のあるものを、特別管理産業廃棄物といいます。

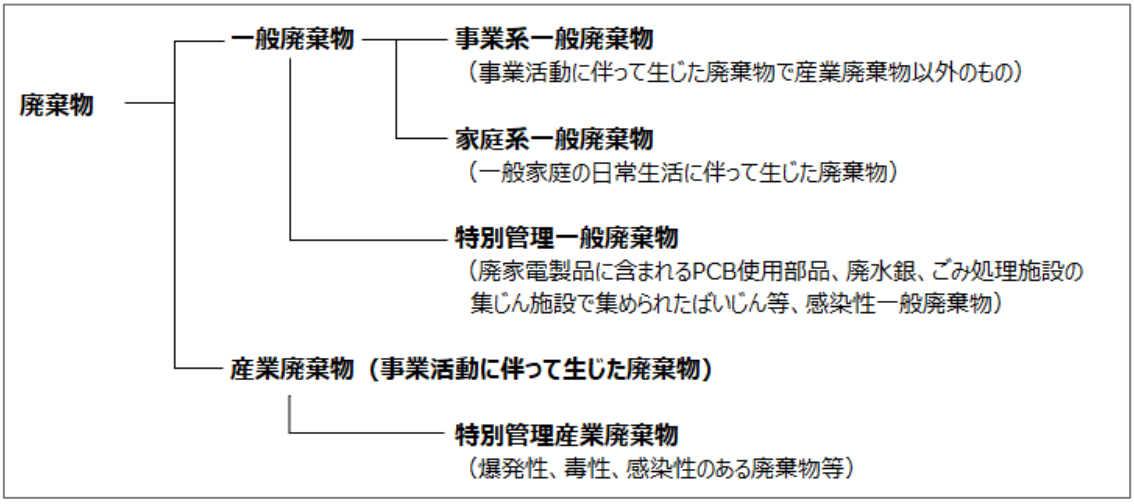

＜一般廃棄物＞

一般廃棄物については、愛知県大府市の分別方法に従い、市が許可した事業系一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託して処理をしています。

＜特別管理産業廃棄物（感染性廃棄物）＞

血液等が付着した布類や使用済みの注射針などの感染性廃棄物は、廃棄の際に感染性廃棄物専用容器を使用し、他の廃棄物に絶対に混入しないよう厳重に管理し、感染事故が発生しないよう努めております。

各部署から排出された感染性廃棄物は一旦センター内の指定保管場所へ搬入されます。その後、集積された廃棄物は産業廃棄物委託業者が収集運搬、処分を行っています。その際には、排出量を記載した産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付し、排出から最終処分までの処理が適正に行われていることを確認しています。

廃棄物

年度	２０１９	２０２０	２０２１	２０２２	２０２３	２０２３ 前年度比
一般廃棄物	189,190 kg	191,593 kg	197,568 kg	198,693 kg	174,350kg	87.7%
感染性廃棄物	67,388 kg	68,204 kg	75,952 kg	86,394 kg	76,058 kg	88.0%

【ペーパーレス化の促進】

国立長寿医療研究センターは、限られた紙資源の有効活用および経費節減のため、センター内電子掲示板を利用した PDF 文書による案内や、資料等の両面印刷を積極的に進めています。

（参考）

全職員【重要】コピー・印刷にかかる経費節減について（お願い）

センター職員の皆様へ

昨今の経済状況や原材料等の高騰を受けて、センターにおいても経費節減が喫緊の課題となっております。

コピー用紙節減の取組にあわせてカラーコピーの使用節減については過去にもアナウンスさせていただいているところですが、カラーコピーが不要なものまでカラーコピーをしているケースや、カラーコピー 1 枚あたりの保守料金が白黒コピーの約 7.5 枚分に相当することもあるため、費用節減の観点から職員の皆様におかれましては、今後はカラー印刷・カラーコピーは原則禁止とし、白黒でご対応いただきますよう、お願いいたします。

そのため、プリンタの印刷設定は白黒を既定の設定としていただきますよう、重ねてお願いいたします。

３）持続可能な社会の発展への寄与

第１診療棟（外来棟)、および第２診療棟（病棟等）の建設にあたり、愛知県建築物環境配慮制度（CASBEE あいち）に基づく環境性能評価ランクは、２棟共Ａランクに位置付けられています。

また、これらの建物の設計仕様決定にあたり、ＬＥＤ・変圧器（トップランナー制度基準を満たしている）・複層ガラス等、環境に配慮した建設資材を採用することにより、エネルギー使用量を抑制し、気候変動やその影響の軽減に寄与しています。

※トップランナー制度とは、対象となる機器・建材の製造事業者や輸入事業者に対し、エネルギー消費効率の目標を示して達成を促すとともに、エネルギー消費効率の表示を求めるものとして資源エネルギー庁が定める省エネ制度です。

「機器・建材トップランナー制度について（資源エネルギー庁)」

エネルギー消費機器製造事業者等の省エネ法規制 | 事業者向け省エネ関連情報 | 省エネポータルサイト（meti.go.jp）

なお、第１診療棟（外来棟)、および第２診療棟（病棟等）の建設にあたりコンクリート・アスファルトコンクリート等を分別解体し再資源化を実施しました（省資源化の推進)。

【グリーン購入・調達状況】

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成１２年法律第１００号)。以下「グリーン購入法」という。）に基づき、より環境負荷の少ない物品・サービスなどの調達に努めるとともに、調達実績の概要をとりまとめ、ホームページ上で公表しております。

2023 年度の調達におきましては、全て目標を達成することができました。

2023年度特定調達品目の調達実績

分類	品目	環境物品等調達品目	目標達成率
紙類	コピー用紙、フォーム用紙、トイレットペーパー、ティシュペーパー	４品目	100%
文具類	ボールペン、鉛筆、のり（テープ）、ファイル、事務用封筒　ほか４０品目	４５品目	100%
オフィス家具等	いす、机、棚、収納用什器（棚以外）、ローパーテーションほか１品目	６品目	100%
画像機器等	プリンタ複合機、トナーカートリッジ、インクカートリッジ　ほか３品目	６品目	100%
電子計算機等	パソコン、磁気ディスク装置、ディスプレイ	３品目	100%
オフィス機器等	シュレッダー、掛時計、一次電池又は小型充電式電池　ほか１品目	４品目	100%
移動電話等	PHS	１品目	100%
家電製品	電気冷蔵庫	１品目	100%
制服・作業服等	制服	１品目	100%
作業手袋	作業手袋	１品目	100%
ごみ袋	プラスチック製ごみ袋	１品目	100%
合計	－	７３品目	100%

【地球温暖化対策への貢献】

愛知県地球温暖化対策推進条例の定めにより、３ヵ年毎に温室効果ガス排出量削減にかかる計画期間を定め、各計画期間の温室効果ガスの削減率（３ヵ年の平均値）の目標を２．０％と定めています。直近の計画期間（２０１９年度～２０２１年度）の実績として、削減率の目標値２．０％に対し実績値９．３％となっており、目標値を大幅に上回る値にて温室効果ガス排出量削減を実現しています。

【温室効果ガス排出量】

温室効果ガスの排出の抑制については、愛知県地球温暖化対策推進条例施行規則第４条の規定により３年毎の計画期間を設けており、各計画期間における対基準年度排出原単位[t-CO2/㎡]の削減率（３ヵ年平均）を２％と定めています。

2018年度以降の各年度におけるエネルギー起源二酸化炭素の排出量[t-CO2]の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
Ａ重油	566	496	452	406	352	339
都市ガス	1,488	1,413	1,397	1,317	1,197	1,314
電気	6,287	5,584	5,252	4,759	5,239	6,081
合計	8,341	7,493	7,101	6,482	6,788	7,734

2018年度以降の各年度における排出原単位[t-CO2/㎡]の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
排出原単位	0.2077	0.2031	0.1897	0.1726	0.1714	0.1837

※「排出原単位」とは、一単位あたりの活動量から排出される二酸化炭素などの温室効果ガスの量のことで、上記の表では二酸化炭素排出量を建物空調面積で除した値を示しています。

４）高効率な設備機器への更新

冷温水発生機・チラー・ボイラー等の大型熱源機器については、補助金を活用することにより高効率の機器に順次更新しています。

また、既存設備については、ロスが大きい配管バルブに保温工事を実施することにより、エネルギーロスを削減しています。既存建物の照明器具のＬＥＤ化を順次進めており、また太陽光発電設備の導入も計画しています。